

会計年度任用職員の募集概要

阿南市市民部市民生活課

1 公募職種

阿南市葬斎場事務員

応募条件

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者等)は応募できません。

※ 現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法に定める労働時間(1日8時間又は週40時間)を上回らない方

※ パソコンの基本操作ができる方

2 職務内容

火葬業務の受付案内、使用料の收受、館内一般清掃等

3 任用予定期間

令和6年4月1日から最長の場合、令和7年3月31日まで

採用後1か月の間は条件付き採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

4 休日及び勤務時間

(1) 休日 非定例日:月当たり8日(土・日・祝日・年末年始に相当する日数)

※勤務日はシフト制になります。

(2) 勤務時間 8時30分から17時15分までの間で定める7時間

(休憩時間1時間)

5 休暇

初年度12日。継続勤務年数によって最大20日。繰越可能。

6 報酬等

(1) 報酬及び通勤費

次に定める条件を基礎として、勤務実績に応じて報酬及び通勤費を支給。

日額報酬 日額 7,801円

特殊勤務に係る報酬 別途規定により支給する。

通勤費 別途規定により支給する。

支給日:毎月21日(支給日が金融機関の休日であるときは前営業日)

※報酬等の期間は月の初日から末日までの間の実績に基づき翌月支払いのため
4月から勤務を開始した場合、最初の支給は5月21日になります。

(2) 期末手当

勤務実績に応じて支給。支給月は6月及び12月。

(3) その他

報酬等からは、所得税や社会保険料等を控除します。

報酬等の支払い方法は、口座振り込みとします。

※給与等は、令和6年1月1日現在のものであり、給与制度改定等により変更される場合があります。

7 社会保険・災害補償

(1) 社会保険

徳島県市町村共済組合及び厚生年金保険の被保険者に該当。

(2) 雇用保険

雇用保険の被保険者に該当。

(3) 災害補償

労災及び通勤災害による負傷等は、労働者災害補償保険法にもとづく補償の対象に該当。

(4) 徳島県市町村職員互助会

8 服務規律

地方公務員として業務に従事するため、職務遂行に当たっては地方公務員法等に定める義務等を遵守すること

また、地方公務員法第29条に該当する場合は、懲戒の対象になります。

9 選考・応募方法

令和6年2月1日(木)から令和6年2月14日(水)の間(土、日、祝日を除く。)8時30分から17時15分までに履歴書(市販のものに自筆、写真添付)を市役所1階市民生活課へ提出してください。

選考方法は面接による選考を行います。

面接選考の日程は令和6年2月23日(金)午前10時より、阿南市役所6階602会議室で行います。

当日は午前9時50分までに受験票を持参し市役所にお越しくください。

履歴書は任用の結果を問わず返却しません。

担当:阿南市市民部市民生活課葬斎場担当

電話 0884-22-1116